

貸借対照表(労災勘定)

(平成25年3月31日)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		54,141,755	
未収金		46,281,535	
	流動資産合計		100,423,290
II 固定資産			
1. 有形固定資産			
建物	746,597,620		
減価償却累計額	△ 238,761,106	507,836,514	
構築物	12,259,418		
減価償却累計額	△ 10,683,669	1,575,749	
工具器具備品	5,240,178		
減価償却累計額	△ 4,199,000	1,041,178	
土地		1,193,641,600	
	有形固定資産合計	1,704,095,041	
2. 無形固定資産			
電話加入権		37,800	
	無形固定資産合計	37,800	
	固定資産合計		1,704,132,841
	資産合計		<u>1,804,556,131</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		8,584,371	
未払金		88,190,811	
預り金		250,526	
	流動負債合計		97,025,708
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	5,671,871		
資産見返物品受贈額	617,423	6,289,294	
	固定負債合計		6,289,294
	負債合計		103,315,002
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		1,603,381,037	
	資本金合計		1,603,381,037
II 資本剰余金			
資本剰余金		342,845,567	
損益外減価償却累計額		△ 248,348,857	
損益外減損損失累計額		△ 34,200	
	資本剰余金合計		94,462,510
III 利益剰余金			
当期末処分利益		3,397,582	
(うち、当期総利益3,397,582円)			
	利益剰余金合計		3,397,582
	純資産合計		1,701,241,129
	負債純資産合計		<u>1,804,556,131</u>

損益計算書(労災勘定)

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	39,748,498		
外部委託費	1,423,400		
諸謝金	5,069,380		
図書印刷費	551,880		
消耗品費	338,308		
賃借料	302,600		
旅費交通費	570,510		
その他	30,300	48,034,876	
一般管理費			
人件費	2,084,935		
外部委託費	25,903,764		
水道光熱費	12,236,356		
修繕費	102,900		
消耗品費	6,853,880		
租税公課	4,350,500		
減価償却費	707,529		
その他	798,836	53,038,700	
経常費用合計			101,073,576
経常収益			
運営費交付金収益		103,763,629	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	614,034		
資産見返物品受贈額戻入	93,495	707,529	
経常収益合計			104,471,158
経常利益			3,397,582
当期純利益			3,397,582
当期総利益			3,397,582

キャッシュ・フロー計算書(労災勘定)

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	人件費支出	△ 42,153,482
	業務支出	△ 7,734,498
	一般管理支出	△ 52,855,255
	運営費交付金収入	112,348,000
	小計	<u>9,604,765</u>
	国庫納付金の支払額	△ 93,633,014
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 84,028,249</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 28,969,568
	施設費による収入	28,969,568
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>0</u>
III	資金増減額	△ 84,028,249
IV	資金期首残高	138,170,004
V	資金期末残高	<u><u>54,141,755</u></u>

行政サービス実施コスト計算書（労災勘定）

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：円）

I	業務費用		
	損益計算書上の費用		
	業務経費	48,034,876	
	一般管理費	<u>53,038,700</u>	<u>101,073,576</u>
	業務費用合計		101,073,576
II	損益外減価償却相当額		39,947,195
III	損益外除売却差額相当額		1,395
IV	引当外賞与見積額		△ 150,462
V	引当外退職給付増加見積額		△ 1,548,448
VI	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	1,924,241	
	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	<u>9,490,635</u>	<u>11,414,876</u>
VII	行政サービス実施コスト		<u><u>150,738,132</u></u>

（注）「IV引当外賞与見積額」及び「V引当外退職給付増加見積額」の計上基準については、注記事項（P73～）[重要な会計方針] 3.4.に記載しております。

注 記 事 項（労災勘定）

〔重要な会計方針〕

1. 運営費交付金収益の計上基準

(1) 管理部門の活動経費である一般管理費のうち、業務の実施と運営費交付金財源との対応関係が明らかである年間業務契約を行っている費用については、期間進行基準（一定の期間の経過を業務の進行とみなし、運営費交付金債務を収益化する方法）を採用しております。

(2) その他の費用につきましては、費用進行基準（業務のための支出額を限度として収益化する方法）を採用しております。

これは、当機構の業務のうち急変する社会情勢に対応するため主務省より年度途中において要請を受ける研究業務が発生し、これを既定の予算の範囲内で支出するため、支出に対応する業務と運営費交付金との対応関係を年度当初に示すことができないこと、また、運営費交付金対象外事業により生じた収益相当額を運営費交付金対象事業に充当するため、業務の実施と運営費交付金との期間的な対応が明確にできないこと等から、業務達成基準及び期間進行基準を採用しなかったものです。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	8～50年
工具器具備品	5～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

将来支給する賞与については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上することになっておりますが、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、引当金は計上しないこととされています。

当機構における賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すため、「引当外賞与見積額」と

して、行政サービス実施コスト計算書に表示することとされております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における「引当外賞与見積額」は、事業年度末に在職する職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

将来支給する退職給付については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上することとされておりますが、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、引当金は計上しないこととされています。

当機構における退職一時金及び厚生年金基金への掛金並びに年金基金積立不足額については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すため、「引当外退職給付増加見積額」として、行政サービス実施コスト計算書に表示することとされております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における「引当外退職給付増加見積額」は、退職一時金に係る債務については、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額相当額を控除した金額とし、厚生年金に係る年金債務については、年金債務に係る当期末の退職給付見積額から、前期末の退職給付見積額を控除した金額を計上しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき計上しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、手許現金及び普通預金からなっております。

〔貸借対照表 関係〕

1. 運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき賞与の見積額は、3,410,784 円です。
2. 運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき退職給付の見積額は、41,072,741 円です。

〔損益計算書 関係〕

1. 業務費 人件費の内訳

給与及び手当	34,684,184 円
法定福利費（職員）	5,064,314 円
2. 一般管理費 人件費の内訳

役員報酬	558,513 円
給与及び手当	1,261,762 円
法定福利費（職員）	264,660 円

〔キャッシュ・フロー計算書 関係〕

1. 資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	54,141,755 円
資金期末残高	54,141,755 円
2. 重要な非資金取引の内容
重要な非資金取引はございません。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については1年以上の長期にわたり運用が可能となる余裕金について、満期保有を原則として独立行政法人通則法第47条に規定されている金融商品（国債、地方債及び政府保証債）のみを対象として行っており、デリバティブ取引は行っておりません。

上記以外の期中において短期的に生ずる資金運用については、預金に限定して行っております。また、運用先金融機関等の債務不履行リスク等に十分配慮し信用ある格付け機関の格付けを「A」以上として選定し定期的を確認を行っております。

なお、余裕金の運用にあたっては内部規程に定められた制限及び手続きをもって行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額 (*) A	時 価 (*) B	差 額 B-A
(1) 現金及び預金	54, 141, 755	54, 141, 755	0
(2) 未収金	46, 281, 535	46, 281, 535	0
(3) 未払金	(88, 190, 811)	(88, 190, 811)	(0)

(*) 負債に計上されているものについては、() で、示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

[賃貸等不動産に関する注記]

該当する賃貸不動産等はありません。

[減損の兆候に関する注記]

当事業年度における減損の兆候は、労働大学校（労働行政担当職員研修）に係る資産について、次のとおり認められております。

1. 使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所の概要

用 途	種 類	場 所
労働大学校	土地、建物等	埼玉県朝霞市

2. 使用しなくなる日

労働大学校の国への移管及び土地建物の国庫納付の時期は、今後、厚生労働省と協議を進める中で決まっていくこととなります。

3. 使用しない理由

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）の「（別表）各独立行政法人について講ずべき措置」において、「労働大学校については、研修の質の維持向上を図りつつ、規模を縮減の上、国が実施する。その際、都道府県労働局で実施可能な研修については、都道府県労働局に移管する。」また、「労働行政担当職員研修（労働大学校）に係る土地建物については、労働大学校の国への移管に併せて国庫納付する。」（23 年度以降実施）とされております。

4. 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

労働大学校（当事業年度末帳簿価額：土地 1,193,641,600 円、建物等 509,412,263 円）については、事業及び土地建物の移管の時期が決定されたのちに国庫納付することとなっておりますので、回収可能サービス価額及び減損額を算出することはできません。

〔不要財産に係る国庫納付等に関する注記〕

不要財産の国庫納付等に該当する支出はございません。

〔資産除去債務に関する注記〕

資産除去債務に該当する資産はございません。

〔重要な債務負担行為〕

重要な債務負担行為はございません。

〔重要な後発事象〕

重要な後発事象はございません。

〔追加情報〕

（他法人との統合について）

「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成 24 年 1 月 20 日閣議決定）において、当機構は、労働安全衛生総合研究所と「統合し、成果目標達成法人とする。」とされておりましたが、「平成25年度予算編成の基本方針」（平成25年1月24日閣議決定）において、『「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結』とされております。

利益の処分に関する書類
(労災勘定)

I	当期未処分利益		3,397,582円
	当期総利益	3,397,582円	
II	利益処分額		
	積立金	<u>3,397,582円</u>	<u>3,397,582円</u>

附属明細書（労災勘定）

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細並びに減損損失累計額

（単位：円）

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要	
						当期償却額				
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	6,614,579	0	0	6,614,579	1,366,462	443,177	0	5,248,117	
	工 具 器 具 備 品	4,969,633	0	0	4,969,633	3,928,456	264,352	0	1,041,177	
	計	11,584,212	0	0	11,584,212	5,294,918	707,529	0	6,289,294	
有形固定資産 (償却費損益外)	建 物	693,859,726	46,123,315	0	739,983,041	237,394,644	38,962,009	0	502,588,397	
	構 築 物	12,259,418	0	0	12,259,418	10,683,669	982,015	0	1,575,749	
	工 具 器 具 備 品	456,710	0	186,165	270,545	270,544	3,171	0	1	
	計	706,575,854	46,123,315	186,165	752,513,004	248,348,857	39,947,195	0	504,164,147	
非償却資産	土 地	1,193,641,600	0	0	1,193,641,600			0	1,193,641,600	
	計	1,193,641,600	0	0	1,193,641,600			0	1,193,641,600	
有形固定資産 合計	建 物	700,474,305	46,123,315	0	746,597,620	238,761,106	39,405,186	0	507,836,514	
	構 築 物	12,259,418	0	0	12,259,418	10,683,669	982,015	0	1,575,749	
	工 具 器 具 備 品	5,426,343	0	186,165	5,240,178	4,199,000	267,523	0	1,041,178	
	土 地	1,193,641,600	0	0	1,193,641,600			0	1,193,641,600	
	計	1,911,801,666	46,123,315	186,165	1,957,738,816	253,643,775	40,654,724	0	1,704,095,041	
無形固定資産	電 話 加 入 権	37,800	0	0	37,800				37,800	
	計	37,800	0	0	37,800				37,800	

(注1) 無形固定資産に係る減損損失は、帳簿価格から直接控除して表示している。尚、当期末における無形固定資産に係る減損損失の累計額は34,200円である。

(注2) 減損損失累計額（注1の額を含む）は、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損に係るものである。

(注3) 建物は、労働大学の改修工事により増加したものである。

2. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	1,603,381,037	0	0	1,603,381,037	
	計	1,603,381,037	0	0	1,603,381,037	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	297,809,796	46,123,315	0	343,933,111	施設整備費補助金による改修工事
	損益外除売却差額相当額	△ 901,379	△ 186,165	0	△ 1,087,544	出資財産の除却
	計	296,908,417	45,937,150	0	342,845,567	
	損益外減価償却累計額	△ 208,586,432	△ 39,947,195	△ 184,770	△ 248,348,857	減価償却による増加及び除却による減少
	損益外減損損失累計額	△ 34,200	0	0	△ 34,200	
	計	△ 208,620,632	△ 39,947,195	△ 184,770	△ 248,383,057	
差引計	88,287,785	5,989,955	△ 184,770	94,462,510		

3. 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
通則法44条1項積立金	1,537,279	92,095,735	93,633,014	0	国庫納付金 93,633,014

○ 積立金の国庫納付等

- 前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は1,537,279であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益92,095,735を加えると、積立金は93,633,014となる。
- この積立金93,633,014については国庫に納付した。

4. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成24年度	0	112,348,000	103,763,629	0	0	103,763,629	8,584,371
合 計	0	112,348,000	103,763,629	0	0	103,763,629	8,584,371

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

24年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	27,213,000
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	27,213,000
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	76,550,629
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	76,550,629
会計基準第81第3項による振替額	0	第3期中期目標期間初年度であることから、独立行政法人会計基準第81第3項の規定に該当せず。
合 計	103,763,629	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 — (業務達成基準を採用した業務は無い)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ○期間進行基準を採用した業務は、一般管理費のうち年間業務契約を行っている業務である。 ○年度計画の予定どおりに業務が進行したので、当該業務に充てられる運営費交付金の計画額全額を収益化した。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	8,584,371 ○費用進行基準を採用した業務は、期間進行基準を採用した業務以外の全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減等、一般競争入札の積極的導入による入札差額の発生、事業の効率化等による経費の削減に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度に繰り越したものの。 (注: 運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとする。) なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌年度への繰越額はない。
	計	8,584,371

5. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	46,123,315	0	46,123,315	0	
計	46,123,315	0	46,123,315	0	

6. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(-) 559	(0) 0	(-) -	(0) 0
職 員	(-) 41,275	(0) 4	(-) -	(0) 0
合 計	(-) 41,833	(0) 4	(-) -	(0) 0

(注1) 非常勤職員に対する給与支給額及び支給人員は、各々の区分において()外書で記載しております。

(注2) 役員に対する給与の支給基準

独立行政法人労働政策研究・研修機構役員報酬規程に基づき支給しております。

(注3) 職員に対する給与の支給基準

独立行政法人労働政策研究・研修機構職員給与規程に基づき支給しております。

また、非常勤職員については、独立行政法人労働政策研究・研修機構嘱託に関する取扱要領に基づき支給しております。

(注4) 職員の報酬又は給与の支給人員は、年間平均支給人員数となっております。

(注5) 支給人員数については、独立行政法人労働政策研究・研修機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日厚生労働省令第151号)第10条に基づく共通経費の各勘定への配分をする前の支給人員を記載しております。

(注6) 職員に対する退職手当の支給基準

独立行政法人労働政策研究・研修機構職員退職手当支給規程に基づき支給しております。